

令和2年度 第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第11期）議事録

日 時：令和2年10月22日（火）13：30～14：30

会 場：市役所4階 庁議室

出席者：【審議会委員】大野委員、鎌田委員、結城委員、齊原委員、小原委員、山下委員、
永渕委員

【傍聴者】0名

【事務局】管理課長、担当職員3名

配布資料：次第

資料-① 第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会配付資料

資料-② 令和2年度第2回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第11期）
議事録（案）

第1 開会

第2 資料説明

第3 審議

第4 諸報告

第5 閉会

第1 開会

会 長 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和2年度第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催いたします。

本日の審議会は、全員出席のため、会議は成立しております。

次に、傍聴人の確認ですが、本審議会の傍聴を希望する方はおりますでしょうか。

事 務 局 おりません。

会 長 ありがとうございます。傍聴人の確認につきましては以上となります。

第2 資料説明

会 長 続きまして、次第の2、資料説明に入ります。本日は、放置自転車等対策事業内容の見直しについて皆様とご審議させていただきたいと思っております。先日、本日の審議会開催通知とともに事務局より資料の配付があったと思っておりますが、改めて事務局より配付資料の確認及び説明をお願いしたいと思います。

事 務 局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

先日、委員の皆様にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

① 第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会配付資料

② 令和2年度 第2回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第11期）議事

録（案）

以上2種類となります。資料の不足等ございますでしょうか。

（資料の不足なし）

事務局 資料の確認につきましては、以上でございます。

会長 続きまして、資料の説明をしていただく前に、前回の第2回審議会の議事録について確認をさせていただきます。先日、事務局より本日の第3回審議会の開催通知とともに配付させていただきましたが、内容につきましてご指摘等ございますでしょうか？

（指摘等なし）

会長 議事録につきましては本案で確定といたします。
それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、資料について、ご説明をさせていただきます。
恐縮ですが、座らせていただき、説明させていただきます。

それでは、資料①をご覧ください。こちらは、本日ご審議いただきます、本市における放置自転車等対策事業の内容等についてまとめた資料でございます。まず2ページ目をご覧ください。こちらにおいて、本資料の構成を記載しております。まず最初に1番として本市における放置自転車用対策事業の内容をご説明させていただいた上で、議題として2番及び3番の2点あげさせていただいております。2番においては、放置自転車等対策事業の見直しに係る内容を、3番においては、放置自転車の撤去料に係る内容についてご説明させていただき、これらの事項について皆様にご議論いただきたいと思いますと考えてございます。

それでは、1枚おめくりいただき、3ページ目の1番の「本市における放置自転車等対策事業について」をご覧ください。こちらは、現在、放置自転車等対策に係る業務委託の事業内容を一覧表としてまとめたものでございます。これら①から③までの業務は相互関係にあり、①の業務において、東久留米駅周辺において、自転車等を放置しようとする人への街頭指導や放置自転車等への警告札の貼り付けを行い、②の業務において、警告札の貼り付け後、一定時間を経過した自転車等の撤去及び市内下里にございます集積所への運搬でございます。運搬された自転車等については、③の業務において、保管・返還業務を行います。契約金額につきましては、①から③の合計で約2500万円強となっております。

次に下段4ページ、「2-1. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて」をご覧ください。こちらは、先ほどの表に各行委託における業務実施日を記載したものとなっております。①については、年末年始を除いて毎日実施しており、②については、年末年始・土日祝日を除く月13回実施しております。③については、平成28年度の第10期審議会における答申内容を尊重し、年末年始及び祝日を除いて毎日実施し

ています。詳細は次ページ以降にてご説明させていただきますが、事務局といたしましては、生活の快適性を支えるまちづくりを進めるため、通行の妨げの防止の観点から、①及び②については一定の水準を維持する必要があるものと考えております。一方で、赤枠の③の返還業務につきましては、先ほど申し上げたとおり、撤去した放置自転車等を集積所にて保管し、返還を求める所有者に対しその対応を行う業務であり、また、次ページ以降説明いたします放置自転車台数が減少傾向にあることから、一定の見直しの余地があるものと考えております。

次に、上段5ページ目、2-2をご覧ください。こちらは、過去5過年度における放置自転車等の撤去台数及び返還台数についてまとめたものになります。

こちらの表のとおり、東久留米駅周辺における放置自転車の台数は減少傾向にはありますが、依然として年間600台以上、月に換算すると50台以上の放置自転車について対応している状況であることから、放置自転車対策は必要なものであるため、引き続き、東久留米駅周辺における放置自転車に対する指導・警告・撤去は継続して実施していく必要があるものと考えております。

次に、下段6ページ目、2-3をご覧ください。こちらは、放置自転車等の返還台数について、過去5過年度における曜日別の平均台数をグラフで示したのものになります。グラフを見ますと、土曜日が最も少なく、他は横ばいの状況ですが、平日は午前と午後それぞれ返還業務を実施していますが、日曜日は午前のみ実施している状況であるため、実質日曜日の返還が最も多い状況となっています。

次に、上段7ページ目、2-4をご覧ください。こちらは、返還業務の実施日を変更した場合における運営費について比較したのものになります。業務実施日については、一例として、火曜・木曜・土曜を業務実施日から除外し、運営費を試算いたしました。その結果、約370万円程度、運営費を減額できる見込みとなります。

次に、下段8ページ目、3をご覧ください。こちらは、放置自転車等の撤去料についてまとめたものになります。当市における撤去料につきましては、平成28年度の第10期審議会において、審議・ご答申頂き、その内容を尊重し、1台当たりの撤去料を、平成30年度以降に撤去したものから、自転車2000円、原付4000円としているところでございます。表において、近隣市及び多摩26市の平均額をまとめさせていただきましたが、同程度の額となっている状況でございます。資料①についての説明は以上でございます。最後に、前回の審議会議事録案を資料②とさせていただきます。以上、大変雑駁ではございますが、本日の資料の概要説明とさせていただきます。

第3 審議

会 長 ありがとうございます。まず、私から改めて本審議会の審議事項について確認させていただきます。本日は、放置自転車等対策事業の内容と放置自転車等の撤去料についての2点について皆様とご審議させていただきます。まずは、放置自転車等対策事業の内容についてでございます。先ほど事務局から説明のございました項目の内、放置自転車等の返還業務につきましては、現行のとおり年末年始、祝日及び振替休日を除いた毎日実施する必要があるか否かについて審議したいと思っております。

それでは、各委員の皆様の考えを聞いていきたいと思っております。B委員どうぞ。

B 委 員 年間の曜日別返還台数が100台未満であり、これを週4日で仮に年間の曜日別返還台数が200未満になったとしても運営に支障がないのであれば、週4日程度の運営でよいと思います。

会 長 ありがとうございます。D委員どうぞ。

D 委 員 予算の観点からみても、一定程度の削減が見込めるのであれば、運営日の見直しを行っても良いと思います。ただし、市民等に対し適切に周知願いたいと思います。

事 務 局 周知の方法につきましては、広報や市のホームページのほか、東久留米駅周辺等において掲示する等を考えております。

会 長 ありがとうございます。C委員どうぞ。

C 委 員 年間の返還台数からみても、運営日を見直すことに問題はないと思います。ただし、市民等に対し適切に周知願いたいと思います。

会 長 ありがとうございます。E委員どうぞ。

E 委 員 適切に周知を図れるのであれば、運営日を見直しても問題ないと思います。

会 長 ありがとうございます。F委員どうぞ。

F 委 員 私も、適切に周知を図れるのであれば、運営日を見直しても問題ないと思います。

会 長 ありがとうございます。A委員どうぞ。

A 委 員 放置自転車等の返還に係る業務ですので、毎日行う必要はないものと考えます。ただし、他の委員の皆様からもご指摘のとおり、市民等に対し適切に周知を行う必要があると考えます。

会 長 ありがとうございます。皆さんの意見をまとめますと、市民等に対し適切に周知を図れば、返還日については毎日行う必要はないというご意見であったと思いますので、返還日については毎日行う必要はないという審議結果といたします。次に、返還日の日数について各委員の皆様の考えを聞いていきたいと思います。B委員どうぞ。

B 委 員 週4日程度が妥当ではないかと考えます。曜日につきましては事務局に一任でよいと思います。

会 長 ありがとうございます。D委員どうぞ。

D 委員 私も同意見で、週4日程度が妥当ではないかと考えます。曜日につきましては、事務局に一任でよいと思いますが、平日は仕事等で引き取りにいけない方もいると思いますので、日曜日は含めていただきたいと思います。また、これは予算状況等も考慮していただくことが前提ですが、日曜日の運営時間を午後までにし、他の曜日のいずれかを午前のみとするといったような運営方法も検討いただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。C委員どうぞ。

C 委員 いきなり週1日、2日とするよりは、まずは週4日程度が妥当ではないかと考えます。曜日につきましては、私も事務局に一任でよいと思いますが、平日は仕事等で引き取りにいけない方もいると思いますので、日曜日は含めていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。E委員どうぞ。

E 委員 私も週4日程度が妥当ではないかと考えます。曜日につきましては、私も事務局に一任でよいと思います。

会長 ありがとうございます。F委員どうぞ。

F 委員 私も週4日程度が妥当ではないかと考えます。曜日につきましては、私も事務局に一任でよいと思います。

会長 ありがとうございます。A委員どうぞ。

A 委員 私も週4日程度が妥当ではないかと考えます。その後、放置自転車等の状況を見ながら改めて運営日について見直すという形が妥当と考えます。曜日につきましては、年間の曜日別返還台数のデータを見ますと、土曜日よりも日曜日の方が多いので、日曜日は運営したほうが良いと思います。その他の曜日につきましては事務局に一任でよいと思います。

会長 ありがとうございます。皆さんの意見をまとめますと、返還日の運営については、週4日程度とするというご意見でございましたので、返還日の運営については、週4日程度とするという審議結果といたします。なお、曜日については日曜日を必ず含むことを条件とし、事務局に一任することとします。また、日曜日の運営時間を午後までにするというご意見もございましたので、このことにつきましても、引き続き事務局側にてご検討いただきたいと思います。次に、放置自転車等の撤去料について各委員の皆様の考えを聞いていきたいと思います。B委員どうぞ。

B 委員 他市の状況も踏まえますと、さらに値上げする必要はないと考えます。

会長 ありがとうございます。D委員どうぞ。

D 委員 私も同意見で他市の状況も踏まえますと、さらに値上げする必要はないと考えます。

会長 ありがとうございます。C委員どうぞ。

C 委員 前々回の審議会で料金の改定を行っており、今般、特段見直す必要性がないのであれば現行のとおりで問題ないと思います。

会長 ありがとうございます。E委員どうぞ。

E 委員 平成30年度に改定を行ったばかりなので、改定の必要はないと思いますが、現在進められている自転車等駐車場の整備が完了した後も放置自転車等が依然としてある状態であるのであれば、その時に見直す必要があると思います。

会長 ありがとうございます。F委員どうぞ。

F 委員 平成30年度に改定を行ったばかりなので、改定の必要はないと思います。

会長 ありがとうございます。A委員どうぞ。

A 委員 他の委員の皆様からお話のございましたように、平成30年度に改定した状況であり、他市の状況を踏まえても現状の金額が妥当だと考えます。加えて今回東久留米駅西側に新たな自転車等駐車場の整備することとしておりますが、駅東側にも整備計画に基づく自転車等駐車場の整備を考えていることから、東久留米駅周辺の自転車等駐車場の整備状況を見ながら放置自転車の動向にも注視した上で適時見直しを行うべきではないかと考えます。

会長 ありがとうございます。それでは皆様の意見を集約すると、平成30年度に改定を行ったばかりであり、他市の状況を踏まえても現行のままとすることが妥当ではあり、加えて、今後の駅周辺における自転車等駐車場の整備状況や放置自転車の動向に注視した上で適時見直す必要があるといった意見でございましたので、撤去料につきましては現行のとおりとし、今後の駅周辺における自転車等駐車場の整備状況や放置自転車の動向に注視した上で適時見直すこととするといった審議結果といたします。

それでは本日の審議事項につきまして改めてまとめさせていただきます。

放置自転車等の返還日の運営については、日曜日を含めた週4日程度とし、日曜日の運営時間については、午後まで運営可能かを市にご検討いただく。

放置自転車等の撤去料については、現行のままとし、見直しについては、今後の駅周辺における自転車等駐車場の整備状況や放置自転車の動向に注視した上で適時見直すこととする。

以上の審議結果となったと思います。皆さん改めて意見等ございませんでしょうか。

(委員一同 異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは本日の議題の審議結果につきましては、以上とさせていただきます。

第4 諸報告・第5 閉会

会 長 次に次第の4、諸報告についてでございます。審議会の今後の日程等について事務局より報告がございます。お願いします。

事 務 局 それでは、諸報告をさせていただきます。

まず、次回の議題についてでございます。議題につきましては、本日の審議結果を含め、事務局におきまして答申書の（案）を作成いたしますので、その内容についてご議論いただきたいと思いますと考えてございます。

次に、次回の審議会の日程でございますが、12月22日（火）の午前10時より7階の703会議室にて開催したいと考えております。皆様のご都合はいかがでしょうか？

会 長 ただいま事務局より第4回の審議会の日程について提案がございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

（委員一同 異議なし）

会 長 それでは日程につきましては、4回目は12月22日（火）の午前10時より703会議室にて開催ということにしたいと思っております。

他に何かご質問等ございますでしょうか。ないようですので、令和2年度第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。